

02 内科研修プログラム

- 1) 1年次内科研修6ヶ月間においては、将来専攻する科のいかんにかかわらず、あらゆる患者のニーズに対応できるために、臨床医として必須で、かつ基本的な診療に関する知識、技能および態度を養うことを目標とする。
- 2) 上記目的のため、循環器内科、消化器内科、神経内科、内分泌代謝内科、血液内科、呼吸器内科の各科を研修する。各診療科の実情に応じて、それぞれの研修期間、研修方式、分担範囲などを決定する。
- 3) 各科では、指導医の指導のもと、数名の入院患者の診療をうけもつ。入院から、退院後までの診療計画の作成、患者へのインフォームドコンセント、診察、検査、治療に参加し、その実際をまなぶ。他科コンサルトをはじめ、他職種との連携ができるようにする。外来においても、指導医の指導のもと、一般外来に必要な、医療面接、処方、検査、入院適応の判断などを学ぶ。診療録、診断書、診療情報提供書、退院サマリー、同意書など医療記録が適切に記載できるようにする。
- 4) 各診療科のカンファレンスに参加するほか、内科の症例検討会（内科会）にて症例報告をおこなう。その他、毎週火曜日の勉強会をはじめとする、研修管理委員会の指定する講習会、講演会に参加する。その他自己学習をふくめ、EBMの実践ができるように学ぶ。
- 5) これらの研修期間中に、厚生労働省の臨床研修の経験目標のうち内科として研修すべき項目を十分に研修する。具体的には、各診療科のプログラムに示す。
- 6) 2年次の選択研修で、内科を研修する際には、1年次の研修で不十分であった項目を重点的に研修するとともに、各項目でより高いレベルに到達するように研修する。